

## 知事訓示

皆さんに、今日は急遽集まっていただきました。

今回の会計検査院の検査で、不適正な経理処理の指摘がされ、また新城設楽農林水産事務所の職員による公金詐取事件が判明いたしました。

こうした事案は、県民の方々の信頼を大きく損なうものであり、極めて残念であります。

職員の刑事事件につきましては、その解明を司直の手にゆだねることになるわけではありますが、私は、より根が深く深刻に受け止めなければならないのは不適正な会計処理についてであります。

他の自治体において、いわゆる「裏金」の事件が発生するたびに「本県はいいか」と注意をうながしてまいりました。

にもかかわらず今回の事態になったことは何故だろうか。そうした注意の声が届かなかったのだろうか。否、届いても許される範囲のことと考えた結果であろうか。

これまでの調査の中で推測できるのは、おそらくいわゆるカラ出張やカラ雇用などでお金を捻出しプールしていたものではなく、また最終的には仕事のために使っており、個人的に費消したものではありません。

ないとの考えがあったのではないかとおもわれます。

あるいは過去からの踏襲によるもので自分が始めたものではない、そうした思いがあるからでありましょうか。

しかしながら、言うまでもないことでありますけれども、財務規則その他会計ルールに違背して行なわれていることは明らかでありまして、弁解が許されることではありません。

特に業者に「預け金」として処理されていた部分は、これは「裏金」と言われてもいたし方ないものであります。

公務に使うものなら何を買っても良いという安易な気持ちがあったとすれば、これは真に恥ずかしい限りであります。

たとえ鉛筆1本でも、県民の貴重な税金によって賄われているものでありまして、深く反省しなければならないと考えております。

事業の本体と違って「物品購入」の仕事を甘く考えていたのかもしれません。

貴重な税金を使うという意味では全く同じであります。

起こったことは、これを真摯に受け止め、今後は県民の皆様方の信頼を回復するために全力を挙げて取り組んでまいらなければなりません。

すでに御承知のとおり、10月20日には西村副知事をトップと

する「経理適正化推進チーム」を立ち上げ、また専門家による外部委員会もスタートさせたところでもあります。

まずは実態の解明を徹底的に行う必要があります。

その上で原因究明や今後の対策に取り組まなければなりません。

現在、全庁調査を進めています。

この際、徹底的に膿を出していきたいと考えております。

膨大な作業になるわけではありますが、職員一人ひとりが猛省し、信頼の回復のために一丸となってやってほしいと思います。

その調査が正しく円滑に進むよう、職員の皆さん方の積極的な協力を願いたいと思います。

繰り返しになりますが、今回の不適正な経理処理は、財務規則やその他の規定を無視したものであり、それが長い間当然のように行われてきたことが大きな問題であります。

今までチェック機能が働かずに不適正な経理処理を許してきたことが、最大の問題であります。

しかし、よくよく冷静に考えてみれば、職員一人ひとりがコンプライアンスの意識を持っておられますれば、どれも防げた問題であると考えております。

コンプライアンスの重要性を職員一人ひとりが認識していただきたいと思います。そのことがまさに原点だと考えております。この

際、原点に戻りましょう。原点に戻って再スタートを切ることを心から願ってやみません。

今回は、県の組織全体が共通の認識を持つため、私からこうして皆さんに話す機会を設けました。

本日の私の話は、それぞれが自らのこととして考え、行動していただきたいと存じます。

県は県民の皆様方の福祉の向上のため、県民の大切な税金を使って行政を行っております。

そこには、県民からの全幅の信頼がなくてはなりません。

県民の信頼の下で県民のために一生懸命汗を流す県政にしようではありませんか。

以上、私からのお願いと、そして皆様方のこれからの協力を切に願いたいと思います。

以上で訓示を終わります。